

日バス協技第158号
令和元年6月13日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤 憲一

「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷
事故の低減対策のポイント」の活用について

平素より、当協会の活動に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から別紙「交通事故統計及び
事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイントの活用
について」のとおり通知がありましたので、貴協会傘下会員事業者に周知のほど、
よろしくお願い申し上げます。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015



国自安第33号
令和元年6月11日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の
低減対策のポイント」の活用について

国土交通省では、平成29年6月にまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、2020年までに事業用自動車の交通事故死亡者数を235人以下、人身事故件数を23,100人以下、飲酒運転を0件の目標を掲げ、関係者と一丸になって事故防止対策に取り組んでいるところです。

「事業用自動車総合安全プラン2020」の施策の一つでもある、事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応として、平成30年度「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」において、各モードの死亡・重傷事故の発生件数の多い事故形態を特定し、自動車事故報告書から傾向や特徴を分析した結果を、別添のとおり「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」として取り纏めましたので、運行管理者及び運転者への教育や事業者における安全意識の向上等の際に活用していただけるよう、貴会傘下会員に対し周知をお願い致します。

